



市原保健所 (健康福祉センター) について

令和6年12月26日(木)
市原保健所
(市原健康福祉センター)



説明内容

1. 保健所の概要について
2. 保健所の業務について
3. 今後の対応の変化について

1. 保健所の概要について

千葉県の保健所

- 県型保健所：13ヶ所
- 市型保健所：3ヶ所

【指定都市】

千葉市保健所

【中核市】：精神の措置業務は行っていない

- 船橋市保健所
- 柏市保健所

千葉県の保健所

保健所＋福祉事務所

⇒保健所（健康福祉センター）

1市1保健所は、3市を除くと2カ所
市原保健所、野田保健所

市原保健所の職員数

職種	職員数
事務職	9名
技術職	30名
医師	1名
食品衛生監視員	1名
獣医師	3名
薬剤師	5名
保健師	10名
管理栄養士	3名
診療放射線技師	1名
精神保健福祉相談員	2名
看護師	1名
用務員・動物指導員	3名
合計	39名

令和6年10月1日現在

保健所幹部

- 所長（センター長）：医師
- 事務次長（副センター長）：行政職
 - 総務企画課
- 次長（副センター長）：食品衛生監視員
 - 健康生活支援課、地域保健福祉課

保健所の組織（3課）

【保健所機能】

- 総務企画課→庶務、防災、医務、薬務、災害医療
- 地域保健福祉課→母子保健、精神、栄養、難病
- 健康生活支援課→感染症、結核、食品、動物、環境

【福祉事務所機能】

- 地域保健福祉課→児童福祉、ひとり親支援、障害者福祉、DV相談 等

【君津保健所が行っている業務】

- 食品機動監視課：広域流通食品
- 検査課：微生物検査
- 監査指導課：社会福祉法人監査

2. 保健所の業務について

保健所の業務

- **健康危機管理**：食中毒、感染症、精神
- **調整業務**：地域医療構想調整会議、地域職域連携推進協議会など
- **窓口業務・電話相談**：申請（住民と法人）と相談
- **市原市を經由しての申請**：
母子父子寡婦福祉資金、特別児童扶養手当 など
- **診療所機能**：結核健診、H I V検査
- **指導業務（監視・監査・立入）**：出張しての業務
病院、食品営業、理美容、ビル管理、動物など
- **調査事業**：人口動態統計、国民健康・栄養調査など

3. 総務企画課

病院への立入検査（年に1回）

令和	西暦	定例対面	定例書面
元年	2019年	13	—
2年	2020年	—	—
3年	2021年	—	13
4年	2022年	—	13
5年	2023年	13	—

年1回全病院に立入検査を実施することになっている

地域医療構想調整会議

市原2次医療圏が対象（市原保健所）

委員 12名

病院数：13件

病床の機能分化と連携をメインテーマ

令和6年度は2回開催予定

第1回：令和6年8月7日（ウェブ開催）

- 医療機関毎の具体的対応方針
- 病床配分の方角性
- 地域医療提供体制データ分析チーム構築支援事業

第2回：令和7年2～3月（予定）

- 外来医療の医療提供体制の確保
- 医療機関毎の具体的対応方針
- 非稼働病棟
- 市原保健医療圏における病床整備

不正大麻・けし撲滅運動

上映のみで提示

けしの除去

令和	西暦	千葉県		市原保健所管内	
		件数	本数	件数	本数
元年	2019年	85件	10,643本	8件	1,117本
2年	2020年	84件	16,074本	9件	1,260本
3年	2021年	78件	6,111本	2件	300本
4年	2022年	65件	4,486本	2件	70本
5年	2023年	82件	6,835本	4件	996本

5月，6月の2ヶ月間「不正大麻・けし撲滅運動」を実施
市原保健所管内で大麻の発見通報は過去5年間なかった

4. 地域保健福祉課

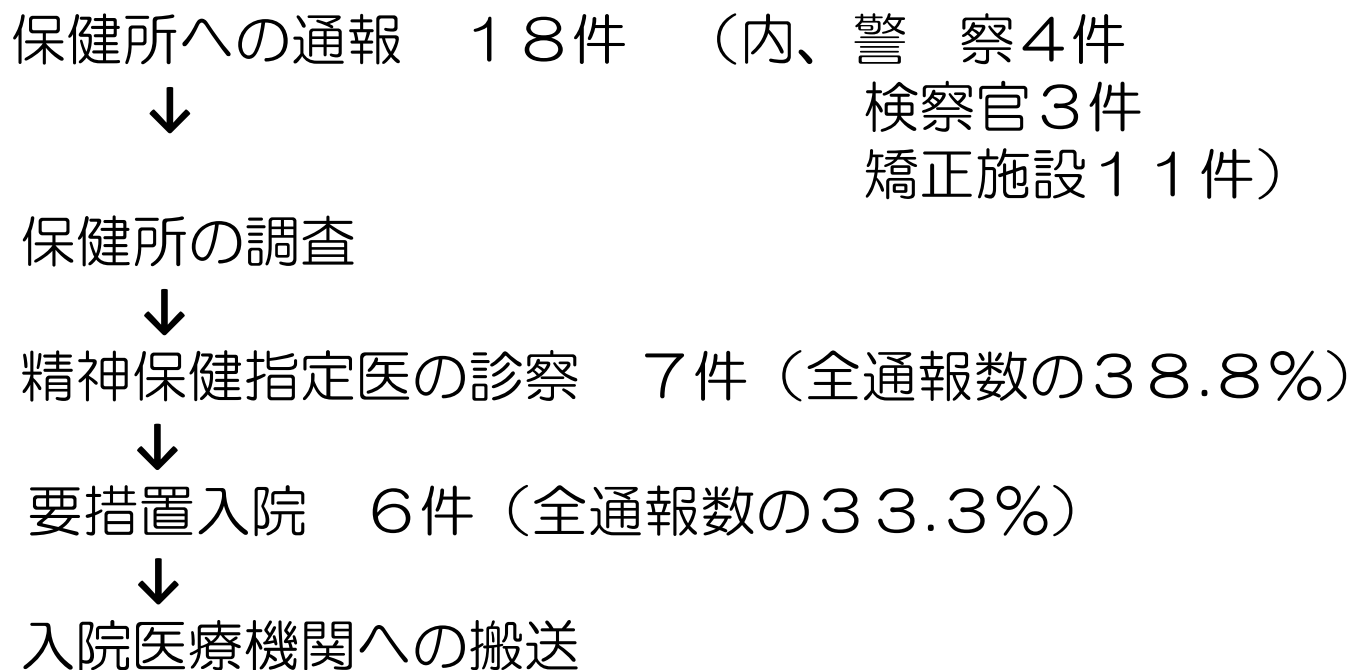
4－1．精神保健

主 要 事 業

- 相談・援助
 - － 精神保健福祉相談員、保健師による電話、面接等
 - － 精神科医師による定例相談（予約制）
- 精神保健福祉法に基づく通報、診察、入院
 - － 警察官等による通報、措置診察・入院
- 市関係機関との連携、協力
- 精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築推進事業
 - － 保健・医療・福祉関係者等による協議の場への出席を通じ、関係機関・当事者・家族等との重層的な連携を構築

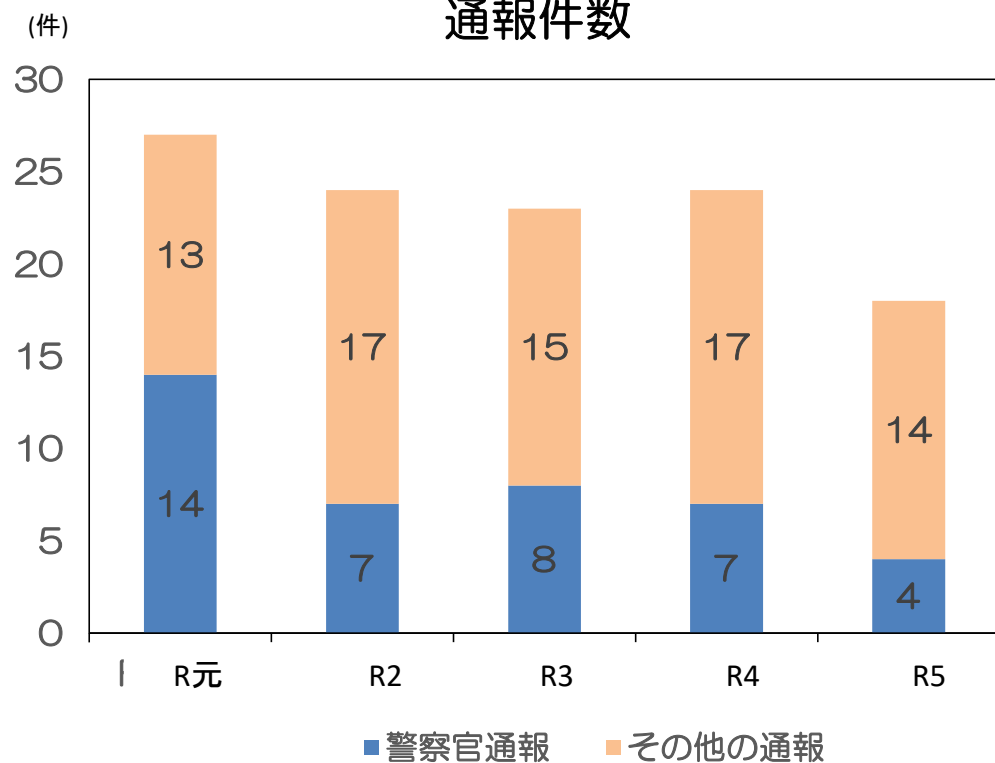
令和5年度の措置入院者数

自傷他害のおそれのある精神患者が対象
精神保健指定医2名が診察を実施し、2名共入院の必要ありと判断した場合
知事の権限で入院

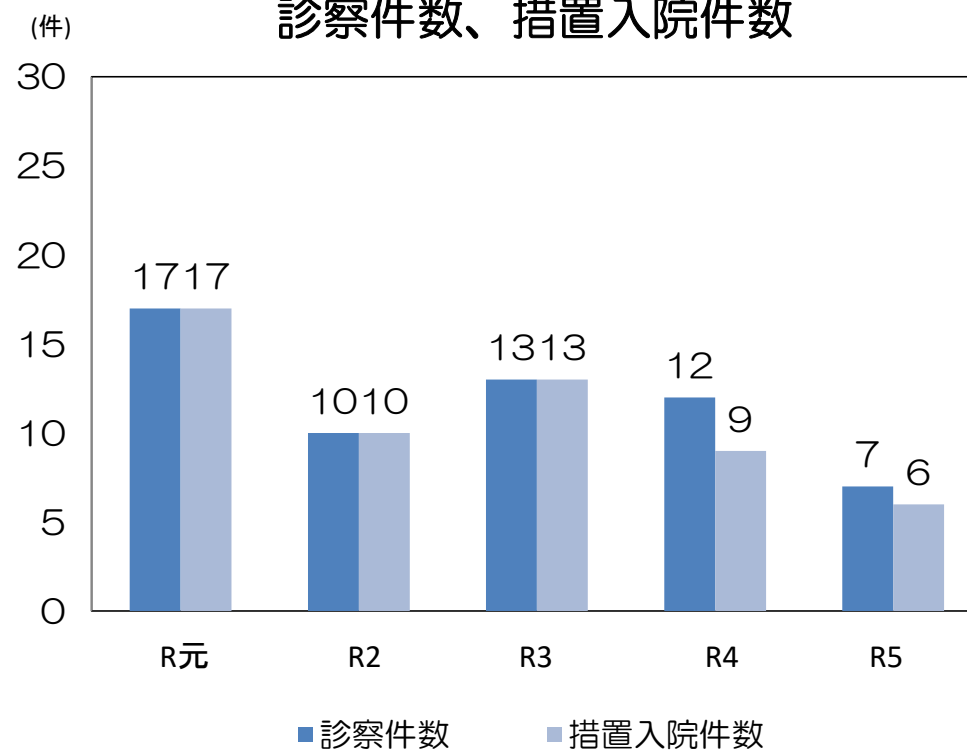


市原保健所の通報件数

通報件数



診察件数、措置入院件数



4－2. 地域保健

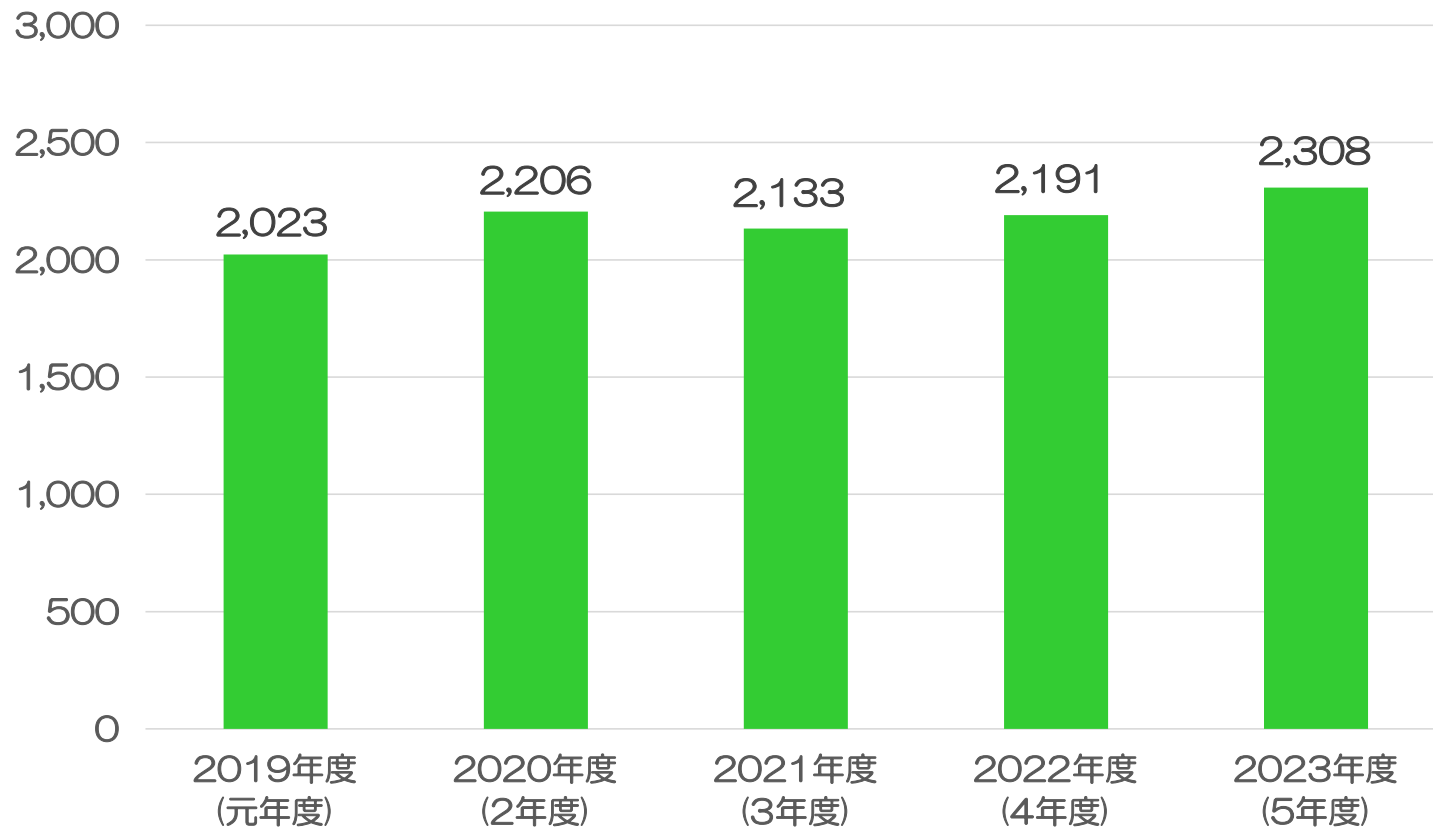
母子保健推進事業

- 市原母子保健推進協議会（保健所）
 - 広域的な母子保健、医療、福祉政策を推進
 - 令和6年度のテーマ（令和7年2月開催予定）
 - ①管内の母子保健事業の現状と事業報告
 - ②思春期保健・若年妊娠の現状と対応について
- 市原市における周産期保健に関する連絡調整会議（市）
 - 市の周産期の支援について市の相談事業の周知や課題の共有

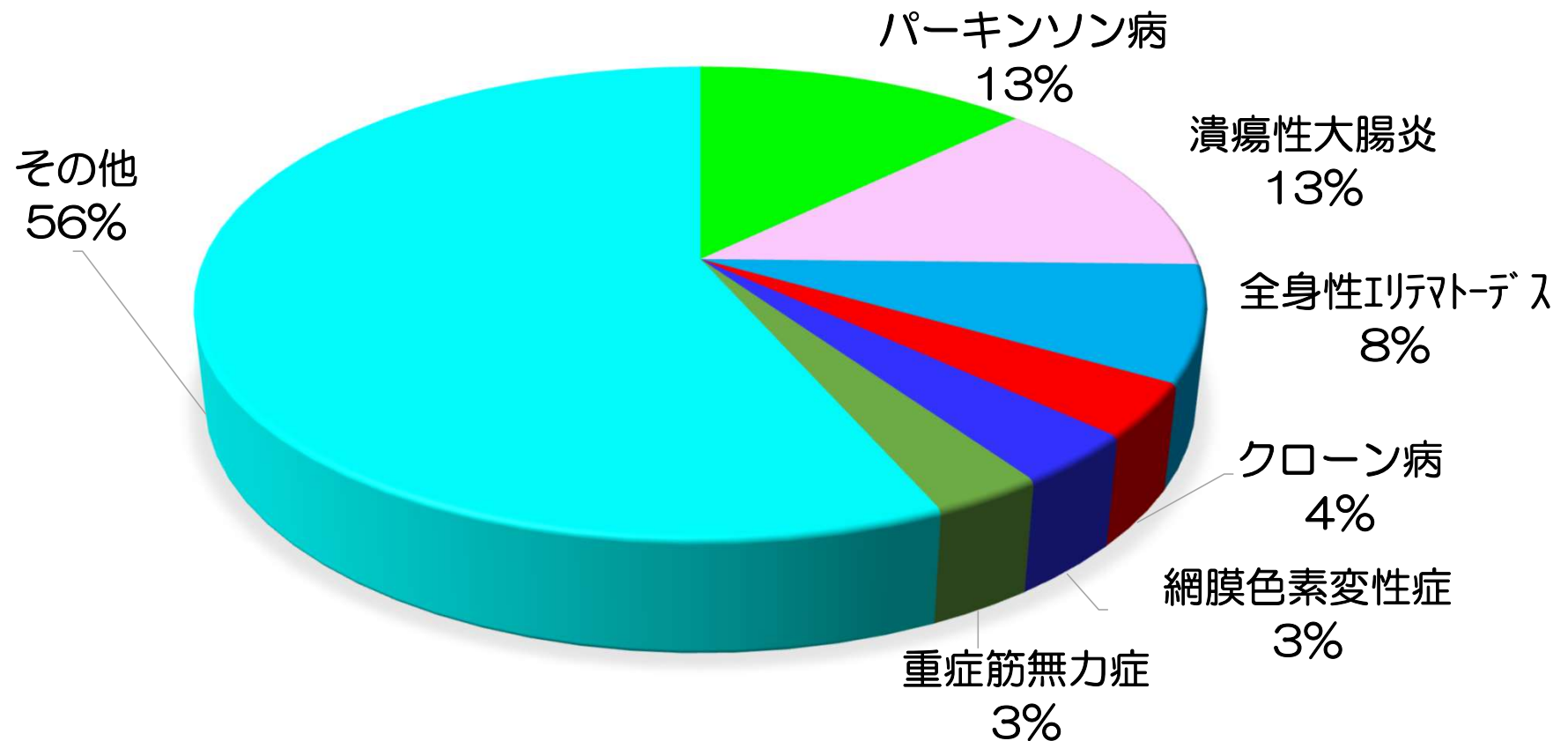
地域・職域連携推進事業（健康増進）

- 市原地域・職域連携推進協議会（保健所）
 - 県ので域・職域連携推進協議会ので域機関
 - 職域との連携（労働基準監督署、事業者も参加）
 - 令和6年度のテーマ（8月1日開催済）
 - ①令和5年度 市原地域・職域連携推進事業の実績について
 - ②市原地域・職域連携推進事業「2次計画」に基づく事業計画（案）について
- 市原市健康づくり推進協議会（市）
 - 総合的な市の保健計画の策定、進捗状況等の調査

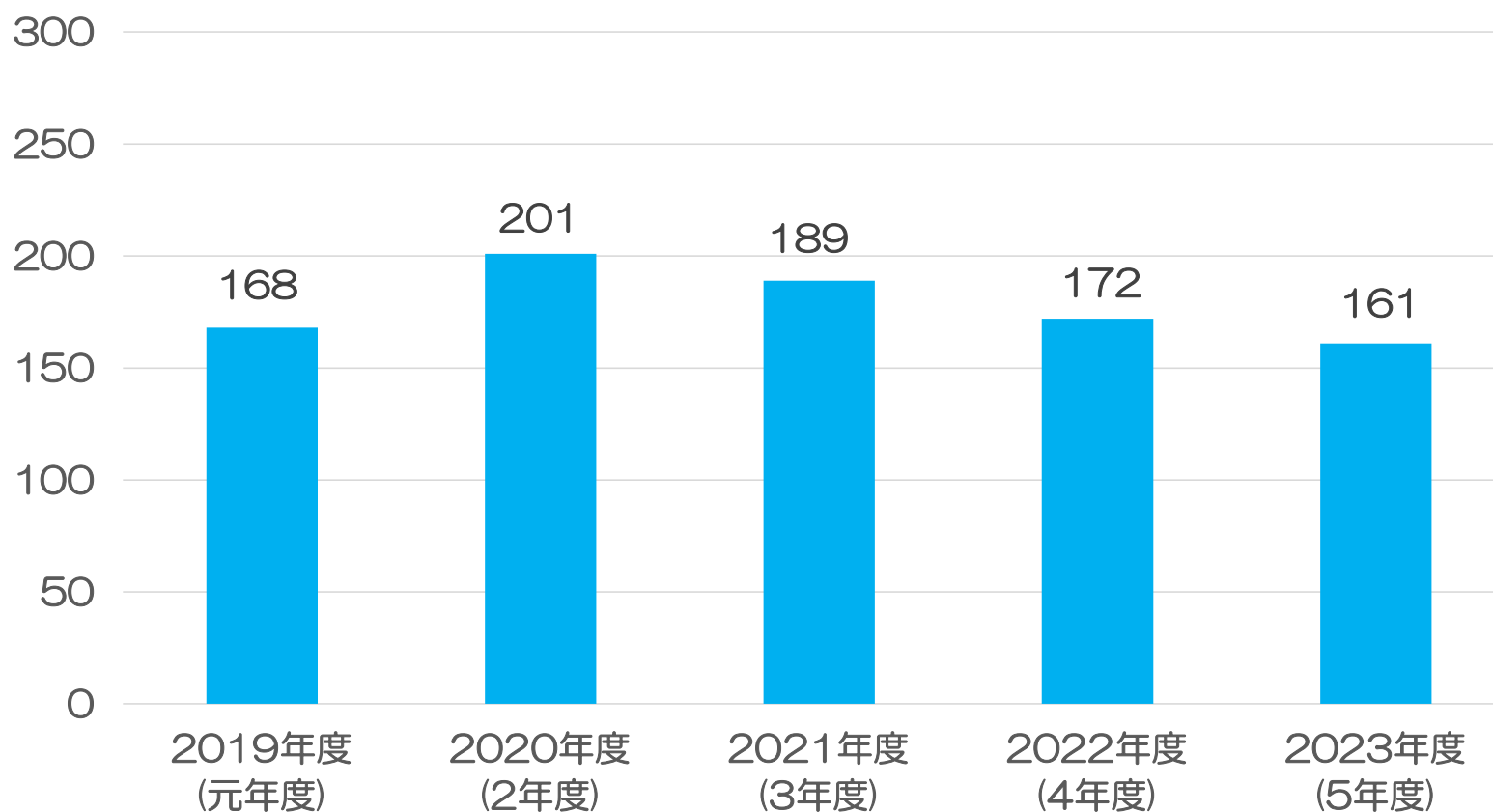
特定医療費（指定難病）受給件数



指定難病医療費助成制度受給者内訳（令和5年度）



小児慢性特定疾病医療費支援制度受給者件数



4－3. 地域福祉

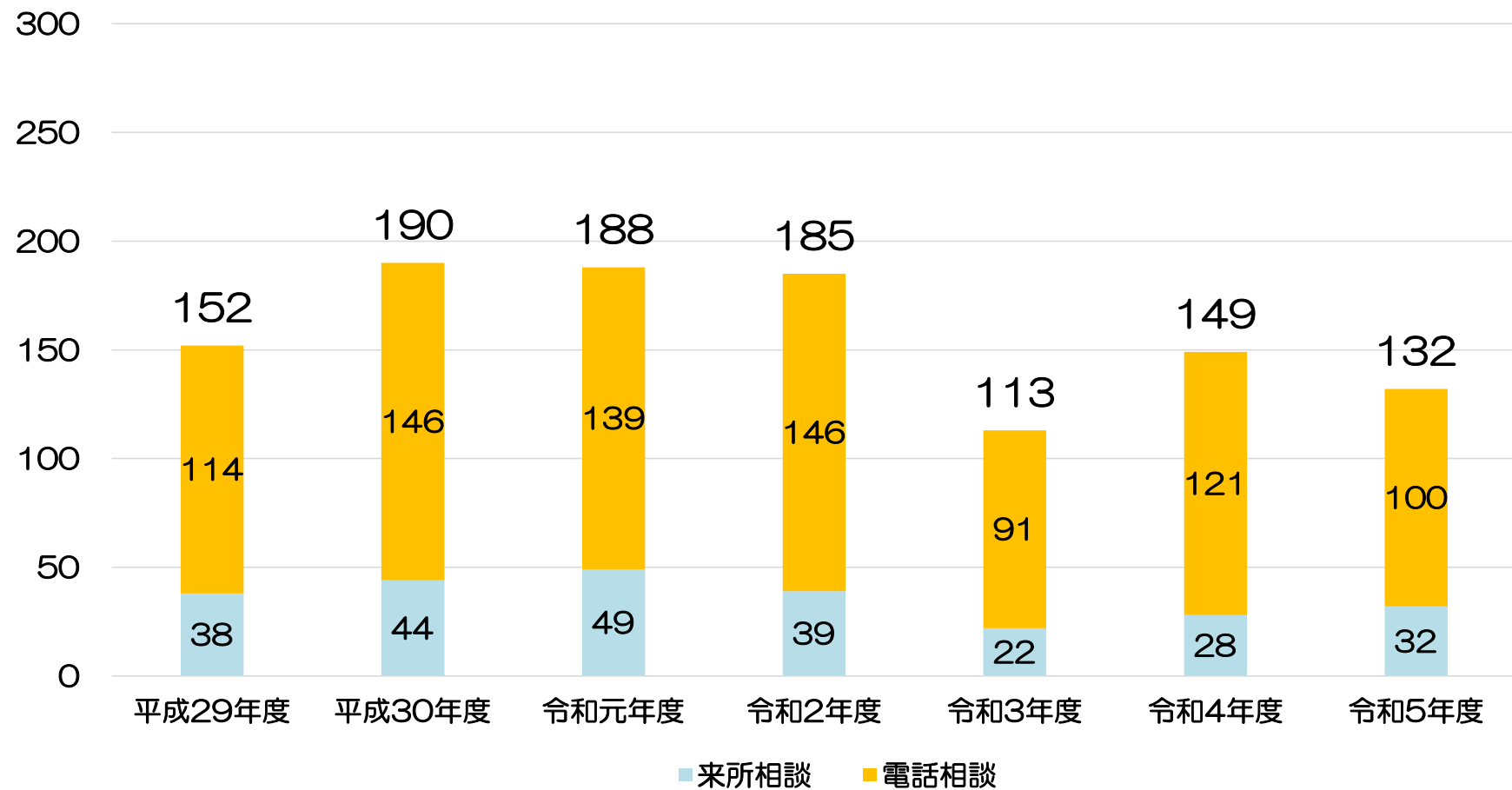
特別児童扶養手当（令和5年度）

家庭で介護されている障害のある児童（20歳未満）の福祉の増進を図り、その生活に寄与することを目的として、児童の父母又は養育者に対して支給される手当

令和5年度受給者数：398人

注）申請窓口は市役所

配偶者暴力相談支援事業（DV相談等）



5. 健康生活支援課

5－1．結核・感染症

日本における結核の課題（令和5年）

① 高齢者結核

60歳以上：71%

70歳以上：62%

80歳以上：43%

② 社会・経済的困窮者

ホームレス、生活保護、無職など

③ 外国籍

1,619人（全体の16%）

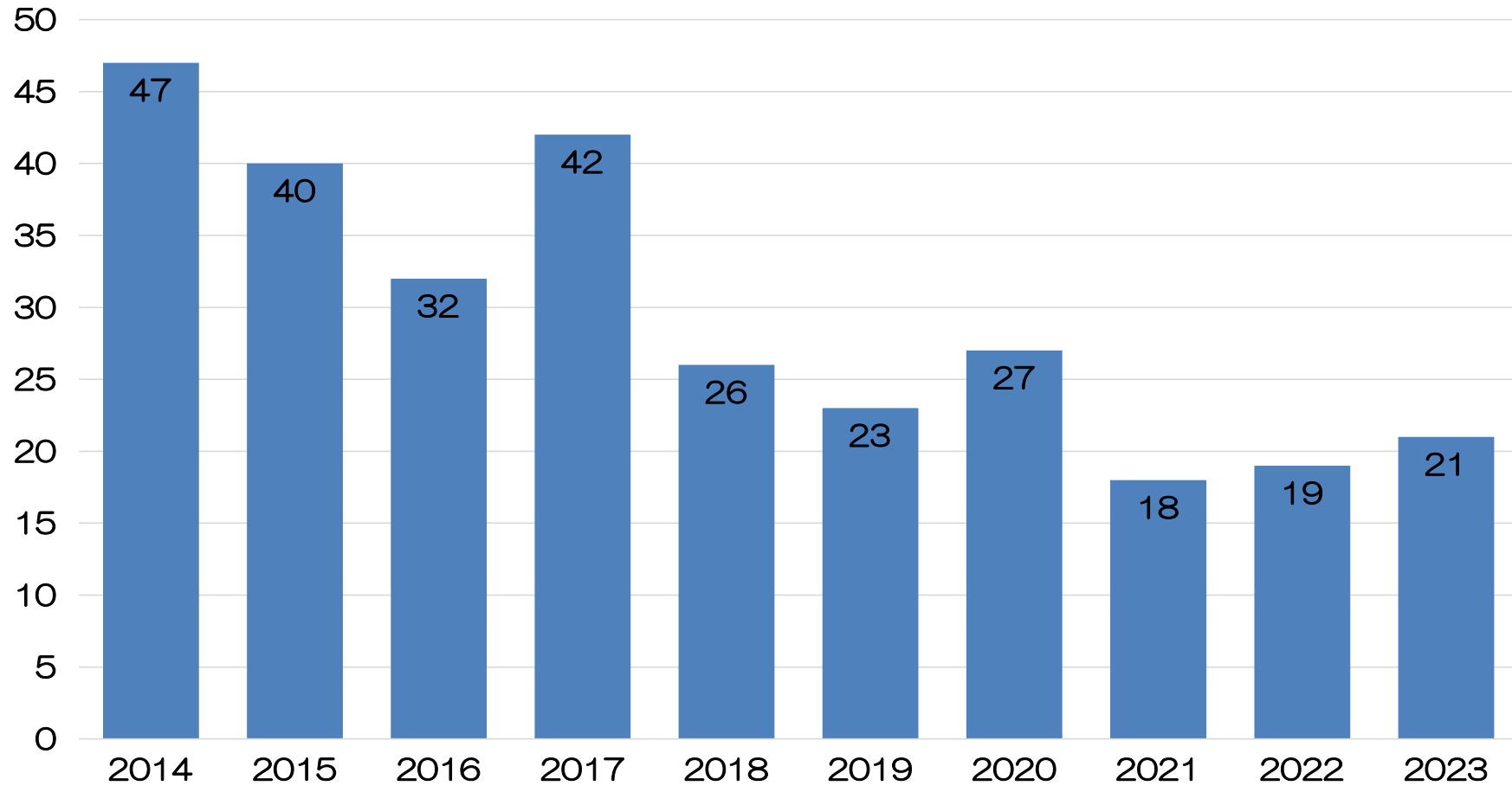
そのうち、20歳代は884人

※日本人を含めた20歳代の全結核患者のうち、外国籍患者は84.8%

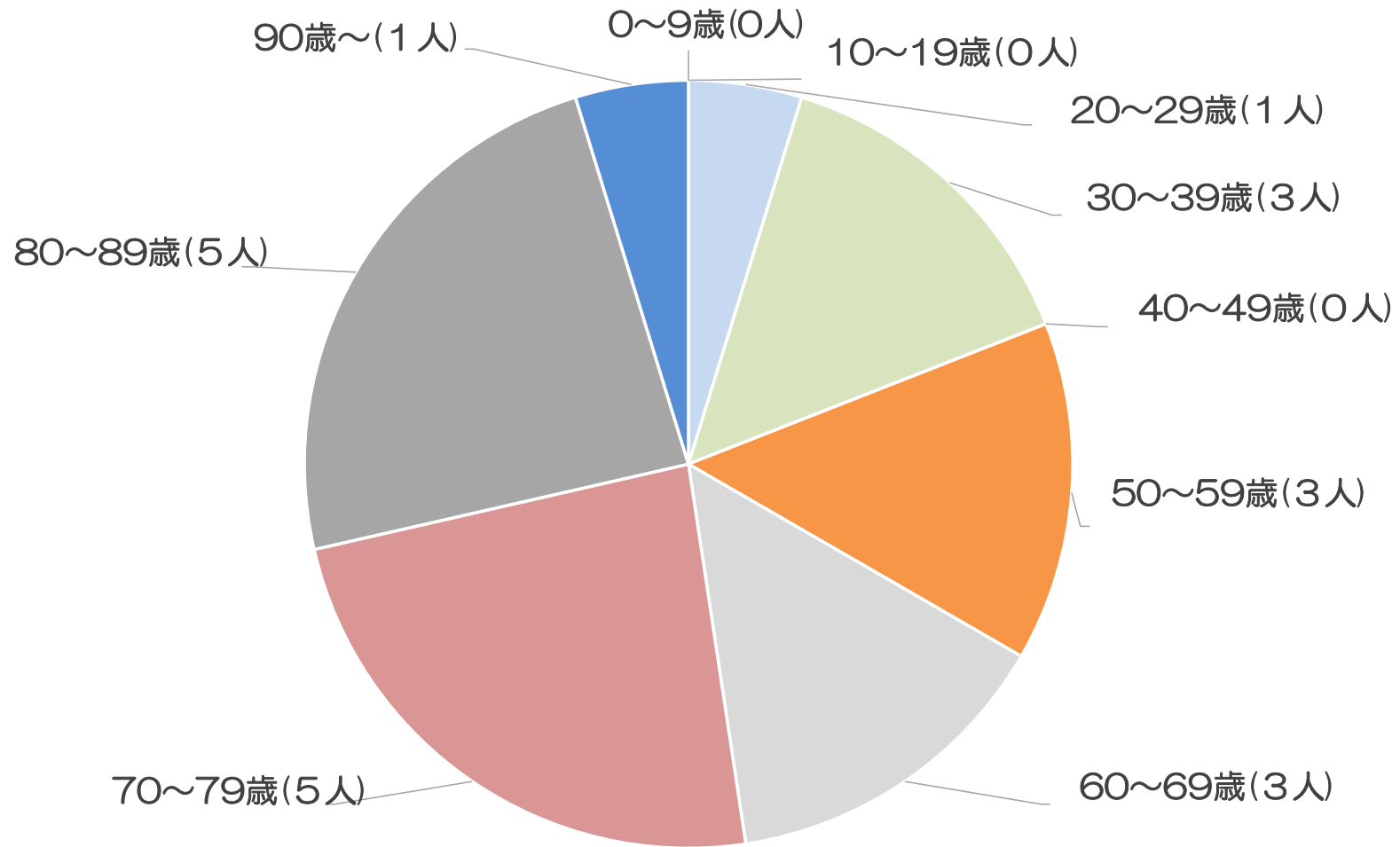
結核罹患率（令和5年）

	罹患率（人口10万対）
日本	8. 1
千葉県	7. 6
市原管内	8. 0

管内の結核新登録患者数の推移



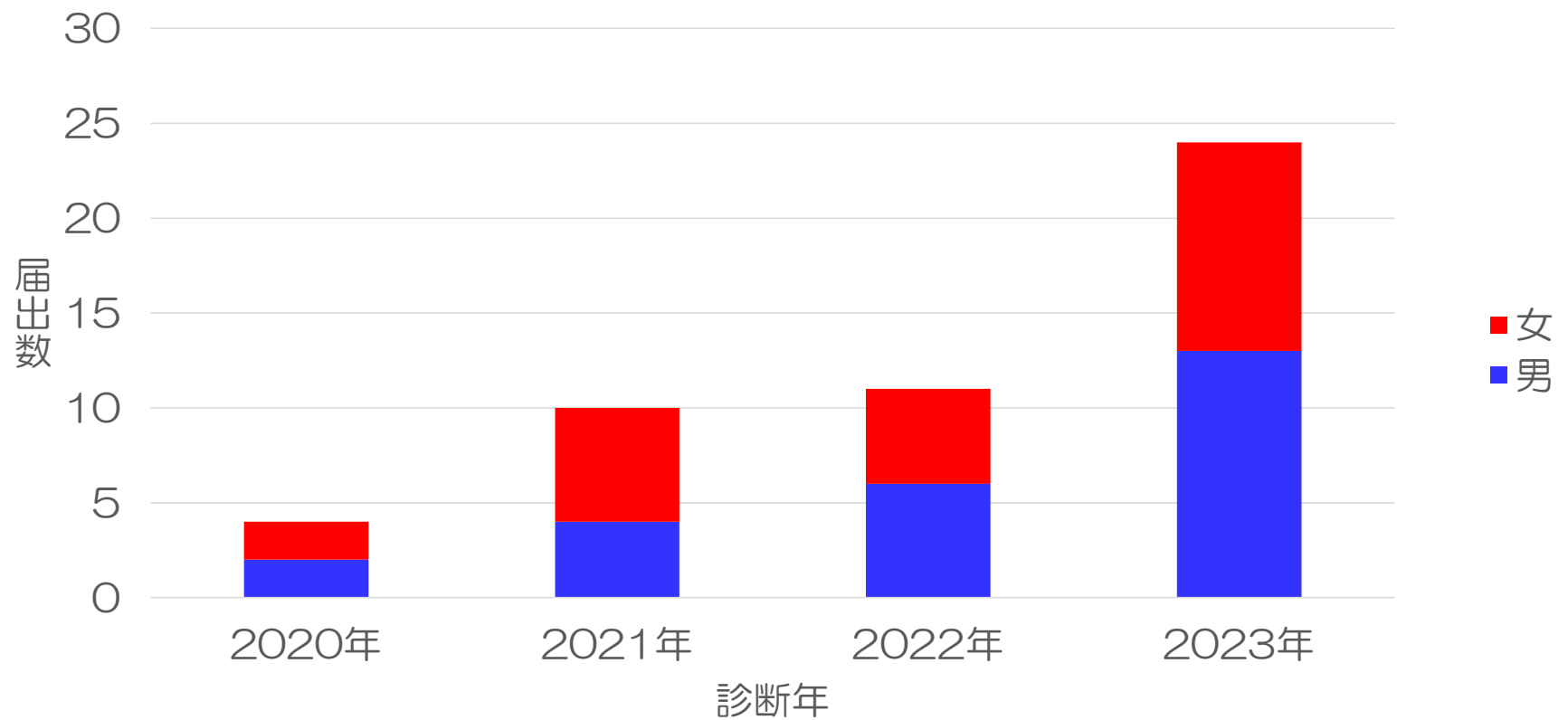
市原保健所管内の年齢別患者数（令和5年）



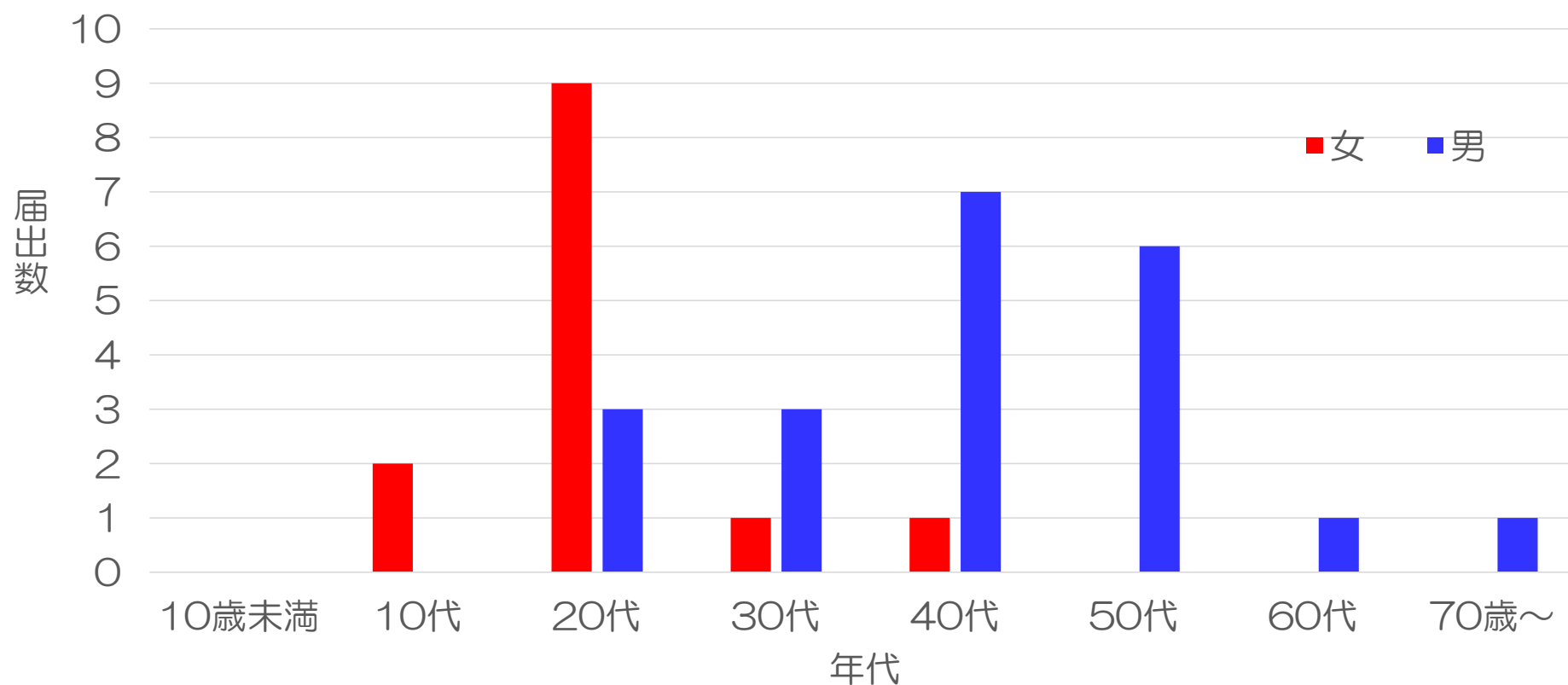
市原保健所管内の外国籍の結核患者（令和5年）

国名	新登録者
ベトナム	2人
フィリピン	1人
ミャンマー	1人
モンゴル	1人
合計	5人（24%）

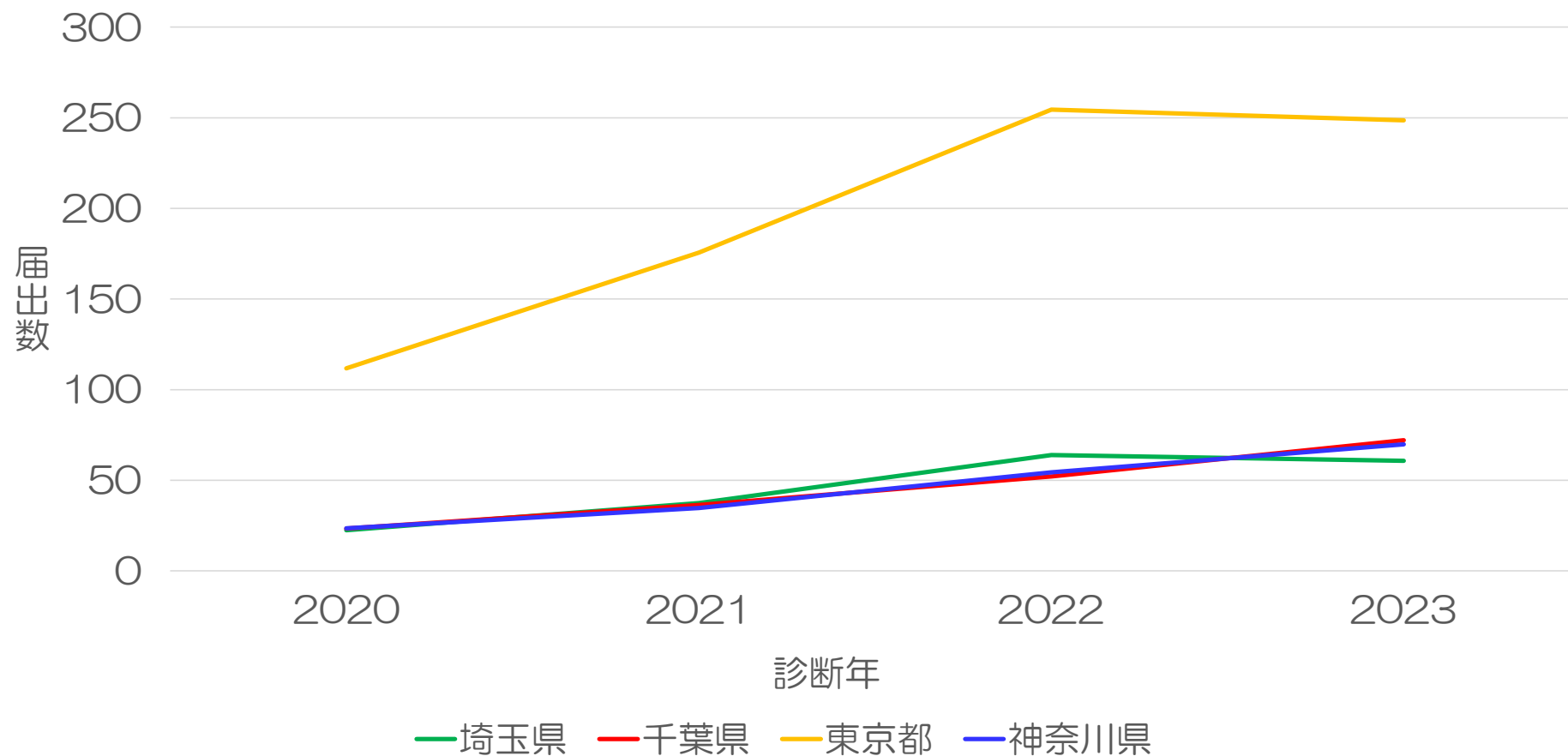
市原保健所管内の梅毒の発生状況



市原保健所管内の梅毒の年代別発生状況 (2023年～2024年第43週)



関東近県の梅毒の発生状況 (人口100万人あたりの届出数)



管内感染症情報のメールでの配信

- 週1回、メールマガジンの形で医療機関、学校、市などに配信（平成24年に策定した実施要領に基づき配信開始）

【参加状況】 138か所（令和6年11月現在）

病院：12 保育園・幼稚園等：53

社会福祉施設：53 市原市関係課：5

学校等：11

その他：4（医師会、歯科医師会、薬剤師会、業者）

●●● いちはら感染症情報 ●●●

1. 全数把握感染症情報 (市原保健所管内における届出)

- 2類感染症: 結核1名 (70代1名)
- 3類感染症: 腸管出血性大腸菌1名 (20代1名)
- 5類感染症: 梅毒2名 (20代2名)

2. 千葉県感染症情報センター

URL: <https://www.pref.chiba.lg.jp/eiken/c-idsc/index.html>

【今週の注目疾患】

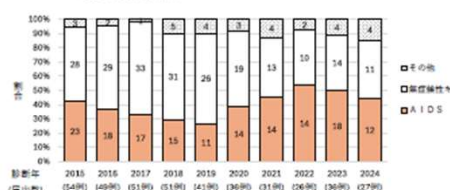
＜後天性免疫不全症候群 (AIDS、エイズ)＞

第44週に県内医療機関から届出が1例あり、本年の累計届出数は27例となつて以降、年間累計届出数は減少傾向にあったが、今年は増加に転じた。2023年と比較して、AIDSは、第44週時点で12例/27例 (44%)となっている (図1)。

図1: 2015年から2024年の県内の後天性免疫不全症候群の診断年別届出数 (2024年第44週時点)

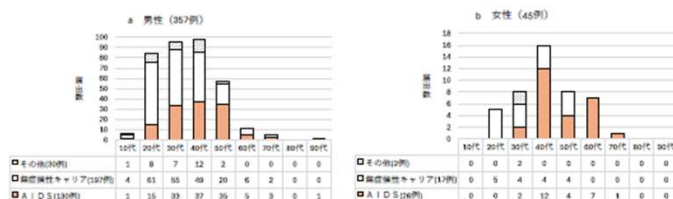


図2: 2015年から2024年の県内の後天性免疫不全症候群の病型別届出数・割合 (2024年第44週時点)



2015年から2024年第44週までに県内医療機関から届出のあった402例の属性別性別は、男性が357例 (89%)、女性が45例 (11%)であり、男性が約9割を占めた。病型は、男性では無症候性キャリア (ウイルスに感染しても症状が出ない状態) (55%)、次いで AIDS 患者が130例 (36%)、その他が30例 (8%)であった。一方、最も多く26例 (58%)、次いで無症候性キャリアが17例 (38%)、その他が2例 (4%)。年齢は、無症候性キャリア214例では20代が最も多く66例 (31%)、次いで30代が53例 (25%)と、20代から40代が多かった。また、AIDS患者156例では40代が39例 (25%)、30代が35例 (22%)と、30代から50代まで40代は、日本国籍者が331例 (82%)、外国国籍者が59例 (15%)、不明が12例 (3%)。

図3: 2015年から2024年の県内の後天性免疫不全症候群の性別・年齢別・病型別届出数 (2024年第44週時点)



後天性免疫不全症候群は、ヒト免疫不全ウイルス (human immunodeficiency virus: HIV) に感染することで免疫不全が生じ、健康者では通常見られないさまざまな日和見感染症 (健康な状態ではかからない病気) や悪性腫瘍が合併した状態をいう。HIV 感染の自然経過は感染初期 (急性期)、無症候期、AIDS 発症期の3期に分けられ、時間が経過するとともに免疫システムの破壊が進行するため、早期診断、治療がとても重要となる²⁾。近年、さまざまな研究において、効果的な抗 HIV 治療を受けて血液中のウイルス量が検出限界値未満 (血液中のウイルス量が検査で検出できない程度少ない状態) のレベルに抑えられている HIV 陽性者からは他の人に伝播しないことが分かってきており、早期治療の開始で新たな感染を防止するという考え方が主流になってきている。

千葉県の保健所では、**無料・匿名**でHIV、性感染症 (梅毒、クラミジア、淋菌)、肝炎ウイルス (C型肝炎ウイルス (HCV)・B型肝炎ウイルス (HBV)) の検査を行っています。

検査には事前に電話予約が必要となりますので、ご希望の場合は下記電話番号へご連絡ください。

☆市原保健所 0436-21-6391

毎月第1、第3火曜日の日中、偶数月の第1火曜日の夜間に検査実施 (前月の1日より受付開始)

※長月日曜日の翌日検査が中止になる場合があります。

☆市原保健所 HP「健康相談・検査等」<https://www.pref.chiba.lg.jp/kf-ichihara/kenkou soudan/index.html>

世界エイズデー (World AIDS Day: 12月1日) に合わせた千葉県休日街頭検査について (無料・匿名)^{2) 3)}

実施日時: 令和6年12月7日 (土) 10:00~15:00

場所: 浦安市民プラザ Wave101 (浦安市入船1-4-1 イオン新浦安ショッピングセンター4階)

アクセス方法: JR 京葉線・武蔵野線 新浦安駅 下車 (快速停車駅) 南口より徒歩5分

方法: 予約不要

問合せ先: 千葉県 健康福祉部 疾病対策課 043-223-2691

※参考引用

1) 国立感染症研究所: AIDS (後天性免疫不全症候群) とは <https://www.nids.go.jp/nid/ja/kansen/ichihara/400-aids-intro.html>

2) 千葉県健康福祉部疾病対策課: 千葉県内のエイズ等相談・検査 <https://www.pref.chiba.lg.jp/shinjo/kansenhou/aids/soudan.html>

3) エイズ予防情報センター API-Net <https://api-net.jp/or.jp/nrg/search/details.aspx?sc=55>

3. 市原保健所管内での集団感染事例報告

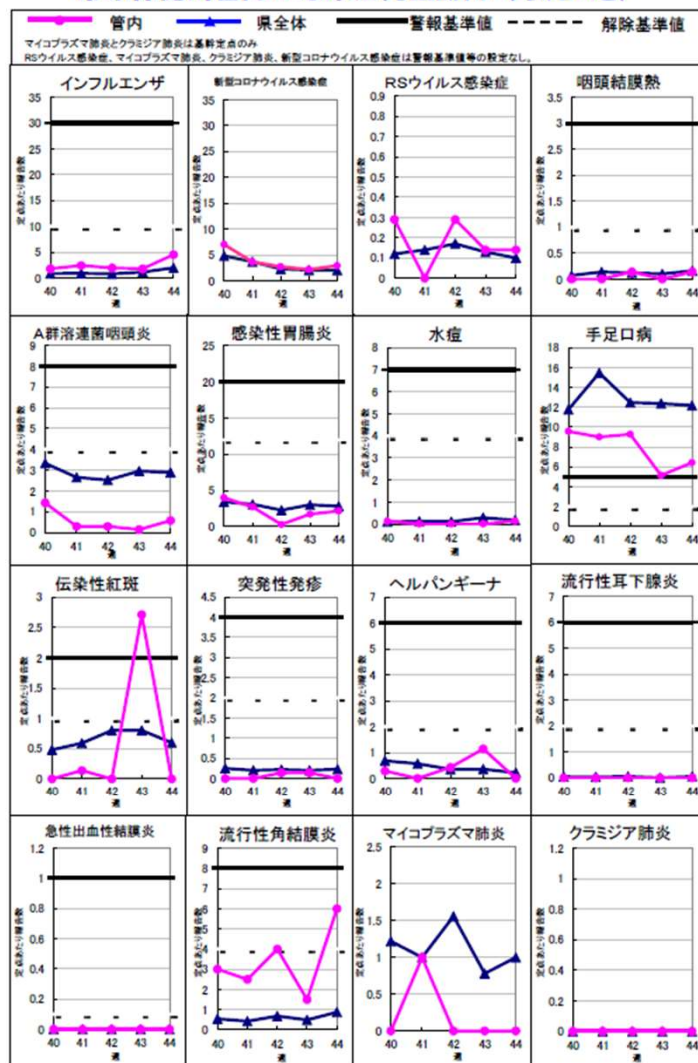
- 高齢者施設における新型コロナウイルス感染症の集団感染 1件

【利用にあたっての注意】「いちはら感染症情報」の記載内容については、主に国立感染症研究所をはじめ国や県の公的機関による情報を基に、できるだけ最新で正確なものを発信するよう努めておりますが、ご利用に際しては利用機関の責任においてご使用ください。また、メールの安全性についても県内のネットワークシステムの一環として安全性の確保を図っておりますが、受信先におきましてセキュリティ等のご注意をお願いいたします。
【お問い合わせ先】 ichihara01@pref.chiba.lg.jp



不安な思いを抱えている方、ぜひ職員を
呼んで検査を受けることをおすすめします

市原保健所管内の感染症発生動向 (最近5週)



5－2. 食品衛生

食中毒の発生件数

P.118

令和	西暦	件数	患者数
元年	2019年	0	—
2年	2020年	1	5
3年	2021年	0	—
4年	2022年	0	—
5年	2023年	1	11
6年	2024年	0	—

注) 令和6年度は10月31日現在

食品営業施設への指導（法改正後）

P.112, 113

令和	西暦	要許可施設数	監視件数
元年	2019年	4,150	1,605
2年	2020年	4,089	639
3年	2021年	3,229	1,087
4年	2022年	3,034	925
5年	2023年	2,933	959
6年	2024年	2,922	642

注）令和6年度は10月31日現在の実績